

Ⅵ 技術協力の可能性

Ⅵ 技術協力の可能性

1 技術協力の可能性

今次ミッションは、事前調査団ではあったが、前回のコンタクト・ミッションの努力及び中国側の熱意もあって、プロジェクトの基本的協力事項等についてかなりつっこんだ意見交換を行なうことが出来た。中国側は、最近のUNFPAとの協力の実績や運営面に照らし内部で検討をした由であり、そのあとがうかゞわれた。即ち先方は、前回協議の時点では討議されなかった計画生育関連の人口動態統計評価の分野における技術協力を要請した他、日本の家族計画の歴史沿革、宣伝方法、経験を研修するため通訳を含む8名より成る計画生育宣伝教育学習班を第1年度に6～7週間受入れて欲しい等、具体的な提案を行なった。また早期にR/Dの締結を希望するとして当方にR/Dについての詳細説明を熱心に求めた。これに対し、事前調査団側から準備携行したR/D案を、中日友好病院のR/Dと対比しつつ説明したところ先方は積極的にこれに応じ、種々質問し討議した。その結果基本的協力内容については、彼我双方の間に合意をみるにいたった。以上をまとめるに視聴覚教育用機材の提供とこれに伴うハード及びソフト両面の専門家派遣、家族計画及び人口動態統計の分野等における中国人研修員受入れを骨子とする本件プロジェクト方式技術協力を実施するルールはほぼ敷かれたと云うことが出来る。

2 技術協力の内容

中国側の要請は、家族計画及び人口動態統計分野における研修員受入れ及び宣伝教育センター機材整備に関連して1,138県に対しスライド・プロジェクター、同用テープレコーダー、スライド用フィルム、録音テープ、16ミリ映写機、OHP等の視聴覚機材の提供、及びUNFPAの行なっている視聴覚機材の修理部門を全面的に担って欲しいというものであった。これに対しわが方は修理については本来UNFPAがメンテナンスのための予算も計上しており、プロジェクト方式技協になじまないとの理由でことわった。種々協議の末、次のとおりのラインで基本的に合意した。

(1) プロジェクトの基本計画

本プロジェクトは、中国の計画生育推進のための宣伝網を完備することを目標とし、統計・評価及び人材養成の仕事のレベルを高め日中両国政府間の計画生育分野での技術協力を推進することを目的とする。

協力拠点としては、人口家族計画を統轄する国家計画生育委員会弁公庁とし、協力期間は本年6月より5年間とする。

(2) 専門家派遣

初年度は、宣伝教育用機材（スライドプロジェクター）の操作・保守、番組制作技術及び番組の内容（優産、優育及び母子保健等）の3分野の専門家3名を同時期に派遣し、セミナーを開き、教育する。

次年度は、家族計画分野における統計・評価の専門家を派遣する。

3年目以降の専門家派遣計画は、実施協議ミッション訪中の際協議する。

(3) 研修員受入

初年度は集団コースの宣伝教育コース、組織活動コースに各1名、又個別研修では10名枠のうち、8名（内1名は日本語の通訳）を同時期に家族計画の歴史及び宣伝方法、日本の経験等について研修したい旨希望があった。

尚、本年10名枠のうちの残りの2名については、行政官他、本プロジェクトのカウンターパート用に残しておく様要望した。次年度以降については、実施協議ミッションとの協議の上決定する。

(4) 機材供与

機材供与は、5年の協力期間にスライドプロジェクター、同用テープレコーダー、OHP、16mm映写機を中心として供与する。

各年度ごとの機材要請内容は次のとおり（番号は優先順位）。

1982	1.	スライドコピー用機械	1台
	2.	現像機	1台
1983	3.	スライドプロジェクター	1,138台
		同用テープレコーダー	1,138台
	4.	スライド用フィルム（1巻400フィート）	1,138巻
	5.	現像液	適量
	6.	スライド枠	150,000枚
		スライドスリップ用ケース	2,300個
	7.	録音テープ（往復60分）	5,700個
1984	1.	マイクロコンピューター（キャノンCX1）	5台
	2.	電卓（キャノンF64）	100台
	3.	OHP	1,138台
		同用6色ペン	2,300組
		同用セロファンシート（巻）	2,300巻
		”（枚）	2,300枚
1984	1.	16mm映写機	1,138台
1986	2.	同用フィルム（1巻400フィート）	1,000巻
	3.	現像液	適量

Ⅶ 調 査 報 告

Ⅶ 調 査 報 告

1 人口政策の中の家族計画

中国は四つの近代化を挙げ、国家の開発と発展を急いでおり、そのために今世紀末の中国総人口を12億に止め、人口増加率をゼロにするとの目標を定め、以下に掲げる政策により、その目標実現に向け努力している。

- (1) 国家、省、市、自治区、専、県、人民、公社、大隊、街道、大工場、鉱山、企業体及び軍隊は全て計画生育の組織を充実する。
 - (2) 1981年3月の第5回全国人民代表大会常任委員会により国家生育委員会を設立する。
 - (3) 国家と地方は人口増加抑制のためのプログラムを持つこととする。
 - (4) 宣伝教育を行う。
 - ・ 現行の各種の宣伝用機材を活用し計画生育を宣伝する。
 - ・ 人口理論、人口政策、産児制限の知識、遺伝学、優生学、母子保健学等の宣伝教育
 - (5) 避妊方を主とした技術指導を強化する。

又、計画生育活動は終始国家の指導と大衆の自発的意志とを結びつける原則を守る。
 - (6) 各種の避妊手段を無料で提供する。
 - (7) 晩婚、晩育、少生、優生の奨励・一人っ子政策の徹底。
 - (8) 少数民族に対しては少数民族に適した政策をとる。
 - ・ 55の少数民族に対しては、人口を発展させる為の必要な措置をとる。
 - (9) 母子保健活動を充実させる。
 - ・ 産前検査と産後の訪問検診をする。
 - (10) 老人扶養及び男が嫁の家に入籍する事を奨励する。
 - ・ 各地区は敬老院を向上させ、子供のいない老人の心配を解く。
 - ・ 男が女の家に入籍することを提唱する。
- (1981年5月、中国国家計画生育委員会弁公庁発表)

2 家族計画の現状

(1) 宣伝教育の機構及びその役割

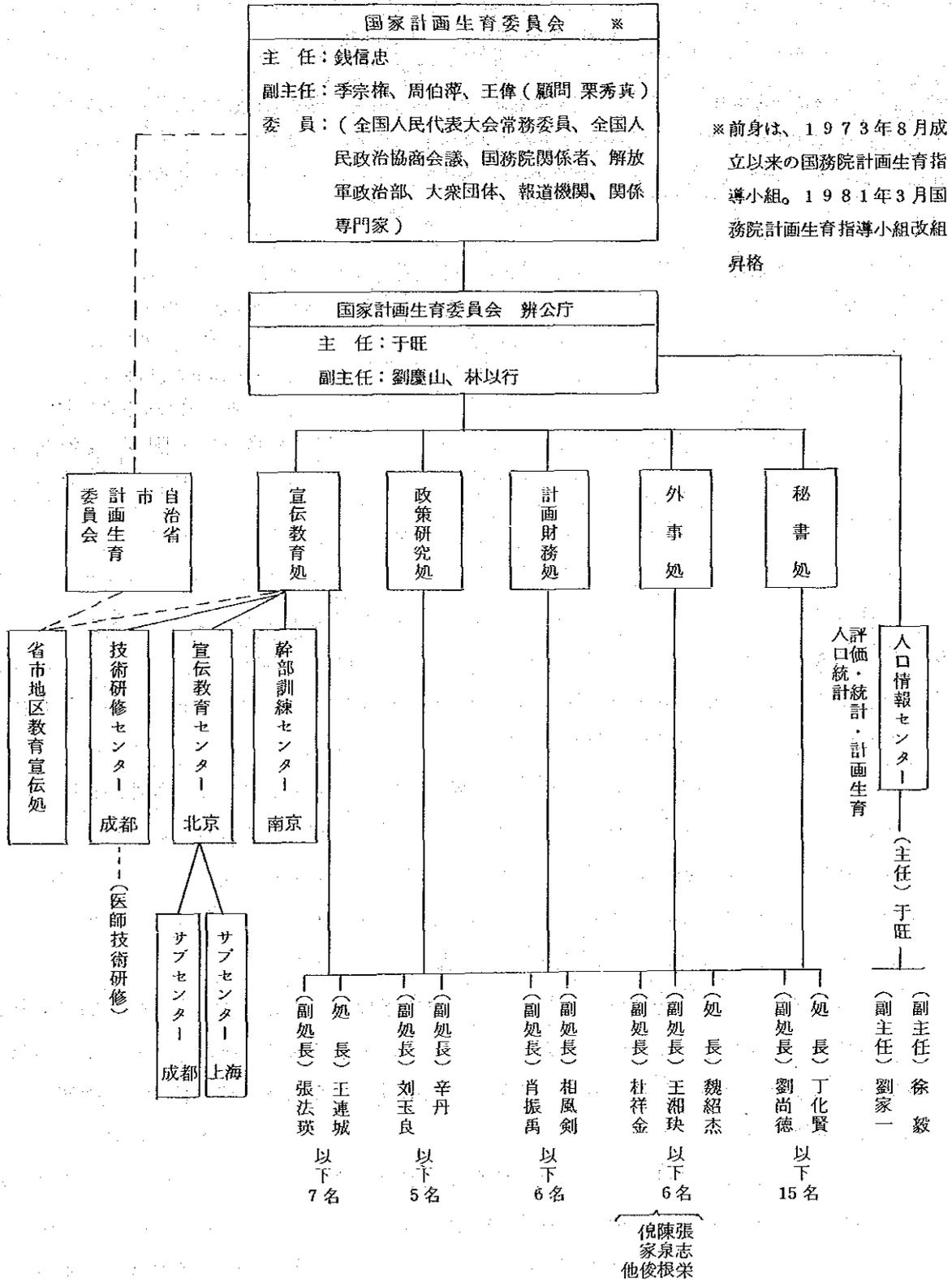
中国国家計画生育委員会の実務執行機構として国務院計画生育弁公庁(主任・于旺)があるが、この弁公庁の部局の一つに、宣伝教育処(部)(処長・王連城)がある。この弁公庁宣伝教育処が、全中国の計画生育の宣伝教育に関する総べての計画を行い、宣伝教育プログラムを実施している。

宣伝教育処の主な業務としては、次のように大別されよう。

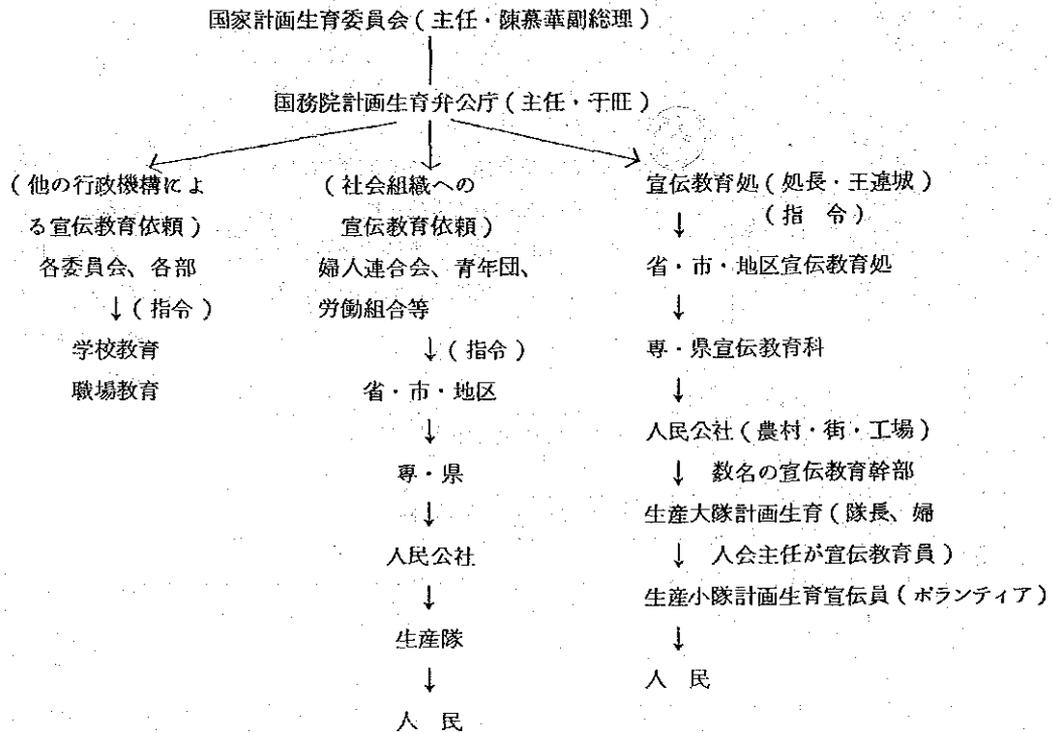
- イ、全国の行政機構をとおして、宣伝教育に関する指令を行う。（機関紙「計画生育」の発刊・配布）
- ロ、党、婦人、青年、労働者等の組織、及び他の行政機構に計画生育の宣伝教育を依頼（又は協力）する。
- ハ、テレビ、ラジオ、新聞等マスメディアの協力による宣伝教育活動。
- ニ、映画フィルム、スライド・フィルム、図版、等教育資材の製作、並びにポスター、パンフレット、等宣伝物の製作を行い。且つ製作した物を省・市・地区等組織を通じ配布する。
- ホ、宣伝教育要員の養成と訓練を行う。
- （i）省、市、地区並びに県レベルの宣伝教育幹部の研修。
- （ii）但し、人民公社以下の宣伝教育幹部の養成・訓練は省、市、地区、県の責任で実施させる。
- ヘ、省、市、地区、及び県レベルでの独自の宣伝教育活動を促進させる。
- （i）ポスター、宣伝看板の街頭掲示。
- （ii）手拭、マッチ、扇等、日常必需品に宣伝の印刷をして配布。
- （iii）集会等、キャンペーン活動。
- ト、巡回宣伝教育用の自動車（60台：映画、スライド、VTR資機材を装備）による宣伝教育活動、なども行っている。

< 計画生育中央行政組織図 >

(1982年6月1日現在)



< 計画生育宣伝教育行政機構 >



(2) 宣伝教育の方法

計画生育弁公庁宣伝教育処は、北京に計画生育宣伝センター、上海と成都 (四川省省都) とに宣伝教育サブ・センターを持っている。

これらのセンターでは、テレビ、ラジオ、新聞を除いた計画生育の宣伝教育用資料のほとんどを作っている。テレビ、ラジオで放送するものは、北京、上海の放送局が作り、全国に放送されるが、放送されたよい番組は、センターでVTRや16ミリ・フィルムに収められ、VTRは巡回宣伝車やVTRプレイヤーのある所で再映、16ミリ・フィルムは地方の省・県レベルの宣伝教育科に配布される。

新聞「計画生育」は、毎月2回発行で、タブロイド版8頁に総べて計画生育に関する記事でうめつくされている。記事は、中央の方針や指令、地域活動の状況などがこまめに掲載されている。新聞の発行部数は100万部強、人民公社や生産大隊の宣伝員にまで配布されるようになっている。

目下のところ、この新聞が宣伝教育の最高の武器で、末端の宣伝員は、この新聞に書かれている内容をもって、口コミで宣伝教育活動をしている。

ポスター、パンフレットなどの印刷物は、中央、地方ともどもかなりの種類が作られ、街

の中や施設に掲示され、配布されている。省・市・地区あるいは県レベルで独自のポスター、パンフレットを作るところもあり、ところによっては、手拭、ハンケチ、扇、マッチなど日常必需品に「女子計画生育」、「女子独生子」などと印刷して宣伝をしている所もある。

全国的な計画生育の普及状況について、中国の関係者に聞くと、「都市部は良いが、農村部はまだまだ」と説明がある。たしかに、都市及び都市近郊の人民公社では実に計画生育は宣伝されており、90%を超える「一人っ子証明証」夫婦があり、妊娠可能な夫婦の受胎調節実行率は100%に近い。これ以上の出生抑制は不可能に思えるような状況である。

従って、宣伝教育処の当面の課題は、農村部での宣伝教育を如何に行うかである。農村部の県宣伝教育科には16ミリ映写機すらない。宣伝教育処は、この農村部の県レベルでの宣伝教育活動の充実を目下重点施策としており、そのため、日本政府の協力もこの施策に合うところで望まれている。

宣伝教育処の王連城処長は、宣伝教育について次のように語っている。「計画生育の宣伝教育活動で一番重要なのは口コミであろう。口コミは、異なる考え方を交えることも出来、確かな反応も得られる。テレビ、ラジオ、新聞ではいくら宣伝しても反応は判らない。マスコミは世の中の雰囲気づくりで、宣伝員の活動を助けるためにあるとも言える。ポスター、ビラなども同様です。但し、「計画生育」新聞は、運動の基本的ささえとなっている。現状から言えば、この機関紙「計画生育」新聞が宣伝教育の最高の役割を果たしている。毎月2回、この新聞は、末端の生産大隊宣伝員にまで配達される。宣伝員はこの新聞に書かれている内容をもって口コミで宣伝教育活動をしているからである。

宣伝員活動こそ基本なので、今後は、この宣伝員の活動がより効果的に活動し易いようにしていかなければならないと考えている。宣伝員が活用し易い教材——図版、パンフレット、スライド・フィルムなどを宣伝員に供与して、宣伝教育活動に科学的・専門的バックアップする。時には、16ミリ映画なども活用出来るようにしたいと考えている。現状では、未だ県レベルでさえ16ミリやスライドの映写機がない。この機材供与について、国連人口活動基金と日本政府から協力が得られることになったので、北京宣伝教育センターでフィルムを作り、県レベルへフィルムを提供するプログラムを促進させることが出来る。」

(3) 宣伝教育及び訓練センター

イ. 北京宣伝教育センター

職員数96名、宣伝教育用教材作成のための中心的役割を果たしており、主な活動は、ビデオ作品の制作、ビデオ作品より16mm映画フィルムへの変換、スライド作品の制作、展示会の開催である。

又、現在、新センターの建設を中日友好病院建設予定地の和平里の「桜の園」に予定しており、1983年に完成予定。

ロ、上海宣伝教育サブセンター

職員数105名。ビデオ番組、スライド番組を中心に各種宣伝用教材を制作している。

新サブセンターの建物は1983年完成予定。

ハ、成都宣伝教育サブセンター

職員数43名。活動内容は上海宣伝教育サブセンターに同じ。

新サブセンター建物は1982年末完成予定。

(4) 人民公社における家族計画

蘆溝橋人民公社

公社における計画生育の現状

・人口；48,800人（労働人口27,000人）

・主要産業；農業（野菜）、牧畜

・自然増加率；1958年 288/1,000

1965年 131/1,000

1980年 35/1,000

・出生数；1981年 1,081人

このうち第一子は、1,012人で全体の93%

・一人っ子の人数；2,674人（このうち2,484人が一人っ子証を持つ）

・宣伝教育の方法；スライド、掲示板を利用し晩婚、晩育、一人っ子を奨励する。

・医務員数；1964年 36人

1980年 308人

・託児所；143カ所（2ヶ月～3才迄）

・生産大隊数；12

(5) 計画生育委員会における家族計画

イ、豊台区計画生育委員会

豊台区における計画生育の現状

・人口；570,000人（農業人口19万人、その他38万人）

・平均寿命；70才（解放前の2倍）

・自然人口増加率；1958年—1967年 28/1,000

1970年代 7.2/1,000

・出生数；1981年 9,370人

このうち第一子が全体の94%を占める。

・一人っ子の人数；27,562人（このうち94.5%の26,045人が一人っ子証を持っている）

・宣伝教育の方法；スライド、映写機、有線放送、ポスター、掲示板、新聞、演芸、口コ

ミ

・一人っ子の恩典；①児童保健（月：5円、10年間）

②住宅優先入居

③幼稚園、小・中・大学校優先入学

④療養費、治療費の免除（子供）

ロ、嘉定県計画生育委員会

同県の計画生育の現状

・人口；513,700人

・町、人民公社、生産大隊、生産隊数；

町：4

人民公社：19

生産大隊：254

生産隊：2,455

・自然増加率；1980年 14/1,000

・一人っ子の数；346,47人（一人っ子は29,443名で86.4%）

・宣伝教育の方法；計画生育の目的、理由、避妊手術の具体的な方法の教育を実施する。

方法は、会議、講演、有線方法、映画、展覧会、ポスター、掲示板、病院を通じての宣伝、先進的な工場、公社を選び表彰する。

3 UNFPAの協力内容

1980年より当初4年計画で、総額5,000万ドルの予算で、

(1) 視聴覚機材の供与

1,000県に対し、スライド、プロジェクター、同用テープレコーダー、OHP、を1セットにし、供与する。

(2) 胎児の健康診断の研究

(3) 国勢調査のための設備

(4) 家族計画研究所の設置

(5) 人材養成センターの設置

(6) 宣伝教育センター設備の設置

(7) コンドーム生産機材の提供

(8) 家族計画の分野の人口統計作成技術の訓練、調査への協力

(9) 避妊薬の生産技術

の協力を実施する予定であったが、資金不足により、この計画を1984年迄の5年計画に変更した。

中国側としては、事前調査団との会談内容について、UNFPAと協議の上、双方が競合しないようにビデオ機器に対する協力は一切しない事で中国側の了解を得た。

Ⅶ コンタクト・ミッション協議概要

Ⅷ コンタクト・ミッション協議概要

1 コンタクト・ミッションの構成

団 長	中 沢 幸 一	国際協力事業団医療協力部長
団 員	市 橋 康 吉	外務省経済協力局技術協力二課首席事務官
"	西 岡 和 男	厚生省国立公衆衛生院人口衛生室長
"	吉 田 成 良	家族計画国際協力財団業務部長
"	小 櫃 治 郎	国際協力事業団医療協力部医療協力特別業務室長代理

2 日 程 昭和56年8月21日より同8月27日まで

3 コンタクト・ミッション調査日程・概要

8月21日(金) JL781便にて12:30北京着。魏紹杰他、中国関係者及び日本大使館高尾書記官の出迎えを受ける。

日本大使館瀬木公使を表敬訪問した。同公使によると、(1)中国は直ぐに役立つものを欲しがっている。(2)具体的にはコンドーム又は視聴覚機材を欲しがっている。(3)技術協力については余り関心はないが、日本は宣伝教育における技術的な面で協力すべきである。又政策面についてはさけるべきであるとのことであった。

8月22日(土) 9:30分国家計画生育委員会本部に栗秀真副主任を表敬。同女史は、中国は従来家族計画を自力で実施しており、過去援助の申出は断って来たが現在は外国援助を受入れる用意がある。数年来の往来を通じて日本はこの分野でも進んでいることを知ったので協力を得たいと考えている旨述べた。14:30分科学技術院に科学技術委員会外事局副局長戸景璽、同局副処長田兵他を表敬訪問。同委員会は国務院の下にあり、各省より科学技術に関する計画の提出を受け、これの調整を行っている旨の説明を受けた。

8月24日(月) 9:00国務院第2招待所において、国家計画生育委員会弁公庁主任于旺以下と次の通り本格協議を実施した。

中沢団長 日本の政府ベース技術協力の経緯と概要、家族計画分野での協力の概要、中国の家族計画及びこれへの協力の経緯等につき説明すると同時に、日本としては本件分野においてプロジェクト方式技術協力を実施したい意向であるが、今回が初めての政府レベルの接触であり、今回の協議で全てを決める積りはない旨述べた。

市橋団員 政府ベース技術協力についての詳細説明(プロジェクト方式技術、同方式技協総予算は150億円、家族計画予算は5億円、等々)を行うと共に、本年4月日本大使館を通じて実施したプロジェクト方式技術協力要望調査に対する中国側回答がなされなかったので、今回は中国にはどんな計画があるかお聞きするために訪問した旨述べた。

中沢団長 日本政府は二国間協力と多国間協力を実施している。1981年度においてはUNFPAに対し2,950万米ドル拠出しているので、一部は中国への援助に回されていると思われる。

于旺主任 日本側の説明は有意義でした。技協及びその手続に関する認識を深めた。今回の調査団訪問中の背景についても承知した。午後は協力分野等につき具体的に打合せしたい。人口家族計画への技術協力は中日友好病院への協力が開始される事実からして自然な成行である。

14:30～、国务院第2招待所にて。

于旺主任 人口・家族計画協力の経緯、起因については中日友好条約にさかのぼる。本条約により交友の1ページが始った。科学技術、医療保健に関する協力が開始された。中日友好病院への協力が開始された。これにより人口家族計画への協力もごく自然な成行である。家族計画協力は中日友好の潮流により推進された。これを踏まえて1980年6月にJOICFPが訪中し、民間協力が開始された。山地団長は中日友好を推進のため次のことを指摘された。民間の協力範囲を大きくすることは出来ないので政府ベースの協力を拡大しなければならない。保健医療協次に次いで人口家族計画協力を推進すべきであると言った。当時どういう分野での協力が可能かについて話合った。当時王会長は避妊、宣伝教育の分野はどうかと述べた。ハッキリした結論は出なかった。しかし、双方の意向はハッキリしたと言ってもいいでしょう。昨年9月中国家族計画訪日団々長として梁井経済協力局長を表敬し、中国家族計画につき次のように伝えてある。即ち中国は自力更生で行うが、援助の申出があればこれを受ける。ここで一つ説明したいことがあるが、中国の家族計画は従来自力で実施して来た。過去援助の申出は断って来た。援助を受入れられるかわからなかったのが以上説明を行った。同局長は家族計画の面で要請があれば科学技術委員会を通じて行えば特別の配慮をすると答えた。瀬木公使は避妊器具は供与出来ない旨連絡して来た。その後本年6月高尾書記官より調査団を派遣したい旨連絡して来た。急な話なので電話連絡等を行った。何故今までの経緯を振返ったかは、

家族計画協力は日中双方の共通の願望であることを強調したからである。中国としても家族計画協力を押し進めたいので中沢団長の訪中を歓迎する。

中国の家族計画は自力更生を基礎として外国援助を受けていく。国土も人口も大きい中国としては原則として自力更生以外にはないので過去、現在、将来について自力更生を続ける。

1970年代大きな変化が起きた。1970年代1,000分の25の自然増加率であったが、1980年には1,000分の14に下った。これらの成果は全国人民の努力のためである。一例を言えば避妊器具は皆自分で作ったものである。これらの任務は困難を伴うが、外国援助を受けつつ克服して行かねばならない。UNFPAの援助も受けつつ克服して行く。UNFPAよりのお金は一人当たりとしては小さいが、これら援助は交友の印として受入れて行きたい。人口抑制に役立つと思う。1960年代において周恩来首相は日本に学ばねばならないと述べた。日本政府の援助は多少に拘らず友好の印と考えているが多ければ多いほどよい。協力方法については私は次のような考えを持っている。(1)県クラスの視聴覚設備(スライド映写機、OHP等)の整備、(2)家族計画宣伝教育の強化である。日本の県より中国の県は小さいが全部で2,138ある。県は農村地帯にあり、この人口は8億を占める。従って県単位の家族計画が成功すれば殆んど成功である。但し県以外への協力の可能性も排除しない。設備としては宣伝効果の高いものがよいが、高い機材を望まない。ついては日本側の考えを聞きたい。

中沢団長 UNFPAの資金で実施しようとしている家族計画活動の概要を知りたい。

中国側 (1)国勢調査、(2)研究所の設立、(3)避妊薬の生産、(4)コンドームの生産、(5)人材養成センター設立、(6)宣伝教育センター設立、(7)統計施設の整備である。現在、北京、南京及び成都に宣伝教育センターがあり、フィルムも制作し、配布する。フィルムの中身の制作は中国が実施している。家族計画要員養成は各大学及び医学院の教授が担当している。

中沢団長 UNFPAが1,000県に対しスライド映写機、録音機、OHPを供与するので日本は残2,138県に同種機材を供与して欲しいという意味か。

于旺主任 その通り。UNFPAの1,000県への供与機材は不十分なので、これへも協力して欲しい。1,000県への機材供与予算は85万ドルである。

中沢団長 物の供与ではなく技術の供与をしたい。北京宣伝教育センターにあってソフトウェアの面で技術協力を実施したいと考えている。

市橋団員 人口家族計画への技術移転は職業訓練センターで技術協力を行うこととは異った点がある。人口家族計画は自国の政策に沿って実施するものであり、日本としては、これに干渉したりすることは全く考えてない。メディア制作の過程において技術援助を実施していきたい。

中沢団長 政策にはタッチしないが家族計画活動には母子保健、優生学等重要な部門があり、この面で技術協力が出来たらと考えている。教育宣伝の主体は視聴覚か。

中国側 それだけではなく他の方法も使っている。視聴覚教育を行うと聞いてうれ
王連城宣 しい。これは家族計画活動に役立つ。IECを担当しているものとしてう
伝教育処 れしい。IEC活動の概要を説明します。国家計画計画生育委員会并公庁
処 長 には5つの課があり、その一つが宣伝教育課である。この下の市、地区、
地域に計画生育の機関がある。宣伝員はボランティアである。大きな工場
には計画生育の事務室があり、宣伝員がいる。町にもいる。

他に社会的な勢力、即ち、マスコミ、労組、青年団、新聞、出版物、テレビ、映画がある。これらを通じて家族計画の番組を宣伝している。学校でも思春期性教育を行っている。以上の社会的勢力は年1回か2回位しか宣伝が出来ないので、余り期待出来ない。各々独自の任務があるからである。1970年の下半期から一人っ子を奨励している。1979年末UNFPAが援助する話があった。宣伝教育を成功させるために視聴覚教材を制作することです。大衆を啓蒙宣伝するためにはフィールド・ワーカーが必要である。今北京では省、市、自治区の要員訓練を行っている。これには幹部の養成と大衆の宣伝教育の二つの目的がある。この目的のために現在三つのセンターと郡のセンターがあるが、10億の人口の宣伝教育にはとても足りない。

宣伝教育の内容は、(1)人口理論、(2)人口政策、(3)産児制限知識、遺伝学、優生学及び母子保健（一人っ子政策の遂行には不可欠）、(4)口コミ（無理解の人を説得出来る点で有利）上記三つのセンターは60台の宣伝カーを有し、1,000県を対象としている。録画テープの制作を主要目的としている。これは映画としても使用出来るからである。録画テープから16mm映画を作っている。古い型のスライドは農村でも普及している。UNFPA 供与のスライドは声が同時に出る。OHPに必要なフィルムを制作している。印刷物も生産している。UNFPA 供与機材には音響機もある。

人材養成には外国研修の方法と専門家を招いて技術訓練を行う方法がある。

UNFPA は今年9月から長期専門家を派遣する。機材保守の専門家、シナリオの専門家も含まれている。国内でも映画制作に関する訓練計画を作り、要員の訓練を行っている。

8月25日(火) 9:00 中国科学院发育生物所見学。同所長庄孝穂氏は、現在間借りしているが間もなく建物が完成する。研究施設はUNFPAの援助で購入する。发育生物学に関する基礎研究を行っている。文革で研究が大幅に遅れたうえ、若い研究者の育成も遅れてしまった。現在若い研究員を出来るだけ多くアメリカ等に留学させている。新しい研究所が完成したところで来年各国専門家を招きセミナーを開催し、日本からも2~3人招待したいが大学教授等講演計画で派遣して欲しい、旨述べた。なお、同所研究の一成果である金魚と鯉の“細胞の核移植”により生れた尾が一つの魚を見た。午後、北京宣伝教育センターに同主任の各秀波女史を表敬し、センター見学後、説明を受けた。

8月26日(水) 9:30、国务院第二招待所において、昨日宣伝教育センターのお話では、センターへの日本の機材供与は不要であり、2,138県中1,000県はUNFPAからスライドとOHP等を供与されているので、残りの1,138県につき供与して欲しいとのことでしたが、日本側としてはセンター内で技術協力を実施したい。スライドのメディア制作面での技協を実施したい。(宣伝教育センターは今年3月開始された。)同時に県単位の視聴覚教材整備についても協力して行きたい。(北京センター建物は1984年中日友好病院の隣に建設される。)UNFPAとの重複はさけないので必要あれば3者で調整を行いたい。

魏紹杰外 県へ視聴覚機材を供与して欲しい。スライド映写機一式を供与して欲しい。

事処処長 技術協力は県で実施して欲しい。UNFPAとの打合せも必要である。技術協力方法については県のスタッフを中央に呼び、スライド制作技術研修を行ない、県に帰ってその機材で宣伝教育する。昨日見せたスライドは手造りのもので粗悪なものである。コダックの機械が来れば正常に作用する。

中沢団長 UNFPAは1,000県にスライド映写機、OHPを4年間で85万ドル相当供与するのか。

王連城 スライドは安いので一度に供与される。

吉田団員 85万ドルにはフィルム及び制作費は入っているのか。

王連城 ソフトの予算は別枠。スライド映写機、OHP及び録音機の1セットで各県に供与される。県の平均人口は40万人である。16mm映写機も出来れ

ば供与したいと考えている。

中沢団長 県も同時にやらなくてはならないのか。

于旺主任 その通り。農村人口は8億であり、現在最も弱いところはこの8億人である。これをコントロールすることが、人口問題の解決につながる。

王 連 城 私の知る限りでは日本のスライド機械は比較的安い。コダックの機械は丈夫で質が良いので、コダックに決めた。

中沢団長 中央のセンターでスライド制作の技術協力を行ない、それを県に供給し、使用する。1,138県へのスライド映写機の供与は可能である。一年間で全部供与は出来ないがR/Dの3~5年間の協力期間を通じてなら可能である。

于旺主任 私としては歩み寄りたい。県への協力は共通点と考える。5年間にわたっての県へのスライド供与は異存はない。日本は能力があるので一度に供与することも可能なのではないか。4つの各プロジェクトに対し毎年1億円の機材を供与しているとのことであるが、中国の人口は10億である。アジア諸国の1億対10億である。スライドに限らず家族計画に必要な機材を供与して欲しい。宣伝教育センターでの技術協力実施の可能性は排除してない。しかし同センターでの協力の場合はUNFPAとの調整をしなければならないが、これは解決出来る。我々はもう一つセンターを作ろうではないかと考えている。例えば東北地区にである。しかし経済調整を行っておりむずかしい。センターの需要は非常に大きい。省人口は9000万もあり、センターはまだまだ足りない。

市橋団員 日本側事情を配慮して頂き感謝している。日本出発前1,000県への機材供与はほう大なものと想像して来た。中国側の意向が分らなかったので、困難と思った。今回来て供与機材規模が分った。1,000県への機材供与は段階的に分けてやれば、日本側の予算規模でも対応可能と考えるに至った。この点では双方の一致が見出せたと思っている。

問題は技協をどうやるかである。専門家派遣、研修員の受入が重要問題である。只単に機材のみを供与することは日本の技術協力にはなじまない。スライド制作技術協力は専門家、研修員の面でUNFPAとの重複が出て来る。

今後の問題処理方法としては二つある。

(1)UNFPAと分担につき打合せる。日本はA専門家を、国連はB専門家を派遣する。

(2)宣伝教育センター内で別の分野で技協を実施する。

しかしながら、日本としては上記1の方がよいと考えている。UNFPAは一方で多国間と二国間の協力を結びつけた協力には反対はしないと思う。帰国後異存なければUNFPAと打合せしたいがよろしいか。

于旺主任 専門家、研修員については問題はない。研修員をどの分野でどのくらいにするかは今後の問題である。設備の維持管理については専門家の受入れが必要である。スライド制作は無関係に統計、人口予測等の分野でも訓練も必要になって来る。センター内技協方法についてはまだハッキリしていない。UNFPAの協力で充分であるとも考えられる。従って別々の協力が良いと考えている。独自にやる可能性については引続き話し合いが必要である。中国側の実行可能なものを決めたらどうか。

中沢団長 センター内の中国側の計画に対し技協を実施する。中国側の計画を検討して欲しい。

市橋団員 中国側の計画を提示して欲しい。そのうえで出来るものを日本側で検討したい。

吉田団員 スライドの中身を作ることが重要である。

于旺主任 センター設備は半ば手動、半ば自動のものである。従って2,138県へのスライドの供給は出来る能力がある。

中沢団長 センター内でのスライド制作用機材供与は予算の枠内で可能と考える。

于旺主任 センター内協力方法は今後の問題であるがUNFPAとの調整はつく、今後の日程につき聞きたい。コンタクトの方法としては計画生育委員会と直接してはどうか。科学技術委員会を通さずに。

市橋団員 科学技術協定によると接触ルートは中国→日本大使館→外務省→JICAとなっており、窓口は科学技術委員会となっている。従ってこれと連絡を良くとって貰えば問題はないと思う。

于旺主任 中日友好病院と同様にやったらどうか。即ち専門家派遣、研修員受入、機材供与は科技委を通じてやる。これ以外は計画生育委員会が直接日本大使館と接触する。

田兵副処長 技協システム、手続につき説明して頂き感謝している。迅速に処理したい
(科技委) と思う。計画生育委員会の発足も遅いので充分手続等につき承知していない。本件問題は外務省(中国)を通じて照会する方法もある。要は手続の簡略化を計りたい。研修員の受入、専門家の派遣については数の制限がある。各省庁は科技委に計画を提出し、科技委はこれを調整する。

- 于旺主任 研修員の数は180名にプラス20人としてはどうか。
- 市橋団員 中国の本プロジェクト・カウンターパート受入数はJICA研修事業部が決めており、ここでは20名とすることにつき確約出来ない。
- 午後、國務院第二招待所にて
- 市橋団員 今後打合せを続けるために、これまでの会談結果に基づき、要請書を提出して欲しい。これに基づき事前調査団を年度内に派遣し、来年度実施調査団を派遣したい。
- まとめとしては宣伝教育センターでのスライド制作及び県レベルでの家族計画の普及となるのではないか。要請書は概略なものでよい。詳細は事前調査団が行う。
- 于旺主任 これまでの会談で双方の考えがわかった。会談は成功するだろう。分野については宣伝教育センターを中心として統計等の指導を得たい。センター内の技協についてはUNFPAと相談して決めたい。R/D締結に至る順序については了解した。科技委は手続につき知っているが計画生育委は知らない。双方の意見をまとめて日本大使館に提出する。
- 市橋団員 要請書の内容ですが于旺先生のおっしゃったことについては我方も理解している。従って先ず中国側ニーズを書き、技協を求めたいという文書を欲しい。形式的なものである。
- 第二点目は機材、専門家、研修員の実施段階については予算が認められた時点で実施される。具体的実施方法については現段階では何も申しあげられない。
- 于旺主任 質問はあるか。
- 田兵副処長 小さい問題がある。本プロジェクトは1982年度実施するのか。
- 市橋団員 その通り。
- 田兵副処長 要請書は毎年度日本大使館を通じて実施している要望調査のことか。
- 市橋団員 それとは違う。もっと簡単なものでよい。調査票とは別のものと考えて貰いたい。
- 杜洋金計画生育委外事処員 1981年中にJICAのセミナーへの参加は可能か。
- 中沢団長 不可能である。1982年度以降については、予算要求して、ついてから可能となろう。
- 杜洋金 1982年度以降中国人コースを実施して貰えるか。
- 中沢団長 研修事業部の管轄であり良く解らない。先ず中国側から要請書がないと実現は出来ない。

杜 洋 金 要請を出したらコースを開設してくれるか。

市橋団員 外務省内と J I C A と検討することは出来る。

于旺主任 このたび中沢団長が訪中し合計4回会談し、技協システムにつき詳細に説明してくれました。充分意見の交換が出来、本会談は極めて成果があった。中日友好のために努力していただき、心から感謝いたしたい。

中沢団長 短時間に関係者にお世話になりありがとうございました。中国計画生育は国家的事業であり、熱心に努力しておられることを知り感銘を受けた。会談は短かったが密度の深いものであった。今後中日の友好が深まることを希望する。今後の手続等についても充分ご配慮をお願いします。

8月27日(木) 15:20 CA925 便にて成田着

IX 附 録

1 統計資料

(1) 中国行政区	33
(2) 党、政府組織名簿	35
(3) 中国共産党中央人事	36
(4) 国務員組織及び人事	37
(5) 人口の推移	38
(6) 一級行政区別人口と面積	39
(7) 区療衛生人員	39
(8) 死亡率の高い病気	40
(9) 発病率の高い病気の死亡率推移（北京市）	40
(10) 妊産婦および新生児・乳幼児死亡率	40
(11) 出生率・死亡率・自然増加率（1950-1979）	41
(12) 主な避妊方法の実施率（1971-1977）	41
(13) 避妊実施の夫婦数（1971-1977）	42
(14) 上海市における調査対象人数	42
(15) 結婚率（上海市；女性）	43
(16) 離婚率（上海市；女性）	43
(17) 結婚年齢（上海市；女性）	44
(18) その他	44
(19) 政府活動報告“1979年6月18日、第5期全国人民代表大会 第2回会議における報告”華国鈴	47
(20) 上海市革命委員会の計画生育推進に関する若干の規定 “1979年8月22日、上海市革命委員会第5回全体会議採択”	47

(1) 中国行政区



1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

2. The second part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, evaluate, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

3. The third part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of auditors in verifying the accuracy of these reports.

4. The fourth part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

5. The fifth part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, evaluate, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

6. The sixth part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of auditors in verifying the accuracy of these reports.

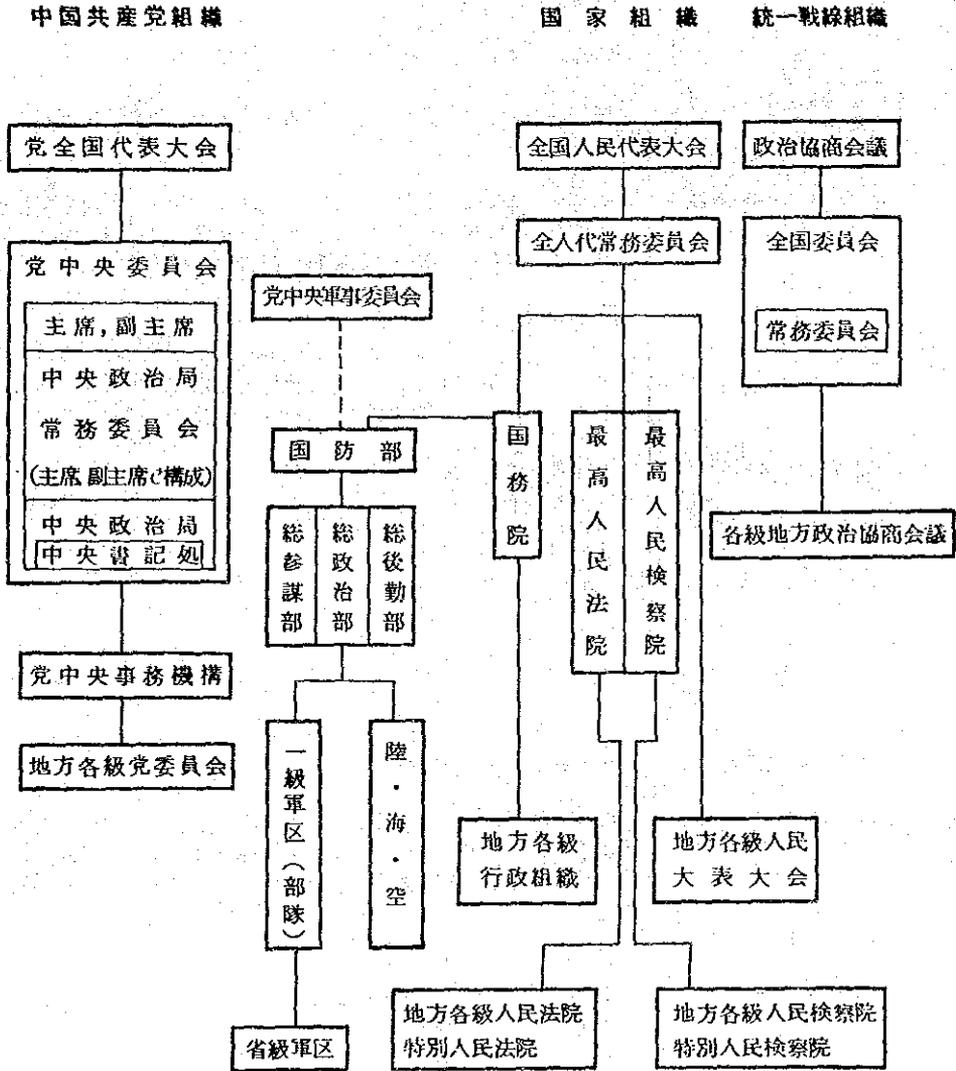
7. The seventh part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

8. The eighth part of the document focuses on the implementation of robust risk management strategies. It outlines various risk assessment techniques and provides guidance on how to identify, evaluate, and mitigate potential risks. The text stresses the need for a proactive approach to risk management to protect the organization's assets and reputation.

9. The ninth part of the document addresses the importance of effective communication and reporting. It discusses the need for clear and concise communication channels and the role of regular reporting in keeping stakeholders informed. This section also touches upon the importance of maintaining accurate financial statements and the role of auditors in verifying the accuracy of these reports.

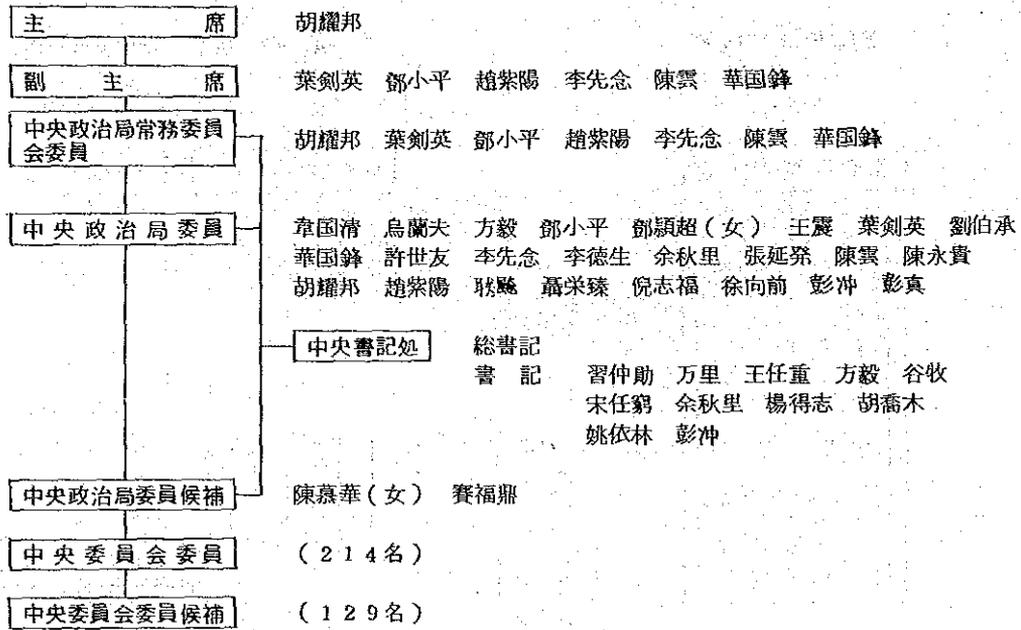
10. The tenth part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations. This section also highlights the role of internal controls in preventing fraud and errors.

(2) 党、政府組織名簿



(3) 中国共産党中央人事

(以下人事関係は1981年12月現在)



全国人民代表大会人事

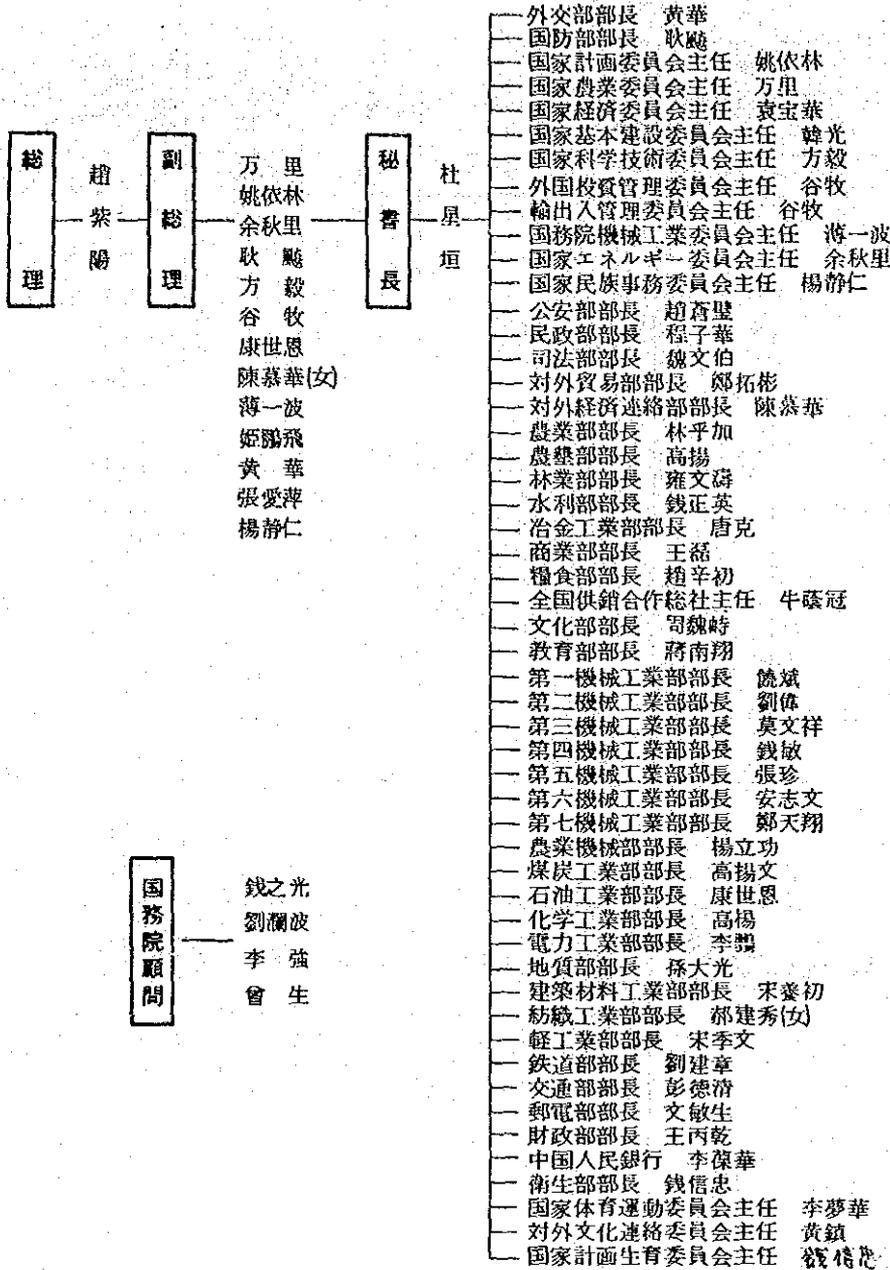
(中央政治局委員以下は中国筆画順)

- (常務委員会委員長) 葉劍英
- (副委員長) 彭真 鄧穎超(女) 烏蘭夫 章国清 譚震林 彭冲 李井泉 賽福鼎
廖承志 アベイ・アワンジンメイ 許德珩 胡厥文 蕭勁光 史良(女)
習仲助 粟裕 楊尚昆 パンチェン・オルドニ
- (秘書長) 楊尚昆
武
- (副秘書長) 武新宇 沙千里 羅青長 鄭季翹 邢亦民 張加洛 孔原 高登榜
曾壽

中国人民政治協商会議人事

- (主 席) 鄧小平
- (副 主 席) 烏蘭夫 劉瀾濤 李維漢 許德珩 陸定一 康克清(女) 季方
王首道 ベバラ・グリエナムジェ 周建人 莊希泉 胡子昂 榮毅仁
胡愈之 王昆侖 何長工 蕭克 程子華 楊秀峰 沙千里 包爾漢
(ブルハン) 周培源 錢昌照
- (秘書長) 劉瀾濤(副主席兼任)

(4) 国务院組織及び人事



(注) 機関序列については『中国経済年鑑』(北京經濟管理雜誌社, 1981年11月, 第1章中国概況)によった。

(5) 人口の推移

業種別	総人口	都市の数	都市人口	市政を敷いている都市	その人口	1人あたり住居面積	労働者・職員の新築住宅面積	国家投資による労働者職員住宅建設面積	農村人口
年\単位	(万人)		(万人)		(万人)	(m^2)	($万m^2$)	($万m^2$)	(万人)
1949	54,877								
50								251	
51								460	
52				159				751	
53	59,555							1,342	
54								1,327	
55								1,446	
56								2,523	
57	65,663			176				2,816	
58								2,642	
76									
77	96,367						2,782		
78	97,523	3,400	11,000	192	7,680	3.6	3,700		約80,000
79	97,092 (台湾省除く)						6,256		

業種別	農業労働者人口	労働者・職員総数	全人民所有制経営体の従業員数	都市集団所有制経営体の従業員数	国民所得	国民所得	賃金総額	全人民所有制労働者・職員賃金総額	都市集団所有制労働者・職員賃金総額
年\単位	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(49年=100)	(76年=100)	(億元)	(億元)	(億元)
1949		800.4			100				
50		1,023.9			118.6				
51		1,281.5			138.8				
52		1,580.4			169.7				
53		1,825.6			193.4				
54		1,880.9			204.4				
55		1,907.6			217.8				
56		2,423.0			248.3				
57		2,450.6			259.7				
58		4,532.3			348.0				
76						100			
77		9,112	7,196	1,916		108	515	426	89
78	約30,000	9,499	7,451	2,048		120.96	569	469	100
79		9,967	7,693	2,274			647	530	

(6) 一級行政区別人口と面積

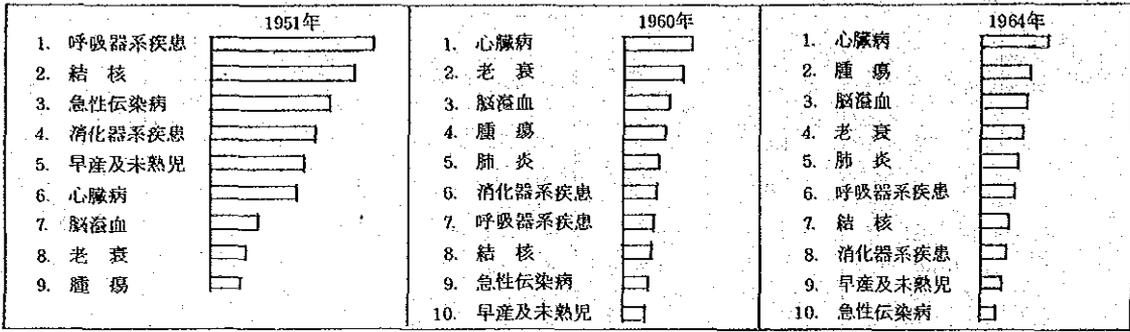
	面積 万km ²	人口 万人		面積 万km ²	人口 万人
北京市	1.78	757.	台湾省	3.6	1,204
天津市	1.1	628	河南省	16	5,032
上海市	0.58	1,082	湖北省	18	3,371
河北省	19	3,941	湖南省	21	3,718
山西省	15	1,801	広東省	22	4,280
内蒙古自治区	40	624	広西壮族自治区	23	2,084
黒竜江省	71	2,139	○西省	19	2,077
吉林省	29	1,789	寧夏回族自治区	17	216
遼寧省	23	2,950	甘粛省	53	1,265
山東省	15	5,532	青海省	72	214
江蘇省	10	4,450	新○ウイグ自治区	160	727
安徽省	13	3,124	ル自治		
○江省	10	2,832	四川省	56	6,769
江西省	16	2,107	貴州省	17	1,714
福建省	12	1,676	雲南省	38	2,051
			チベット自治区	120	125

〔資料〕「青年地図冊」78.5 中国・地図出版社

(7) 医療衛生人員

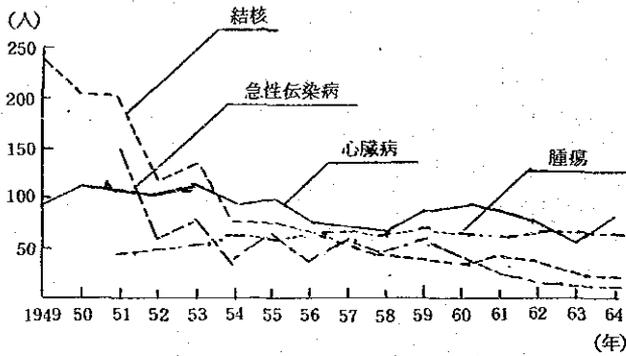
業種別	漢方医	西洋医	見習医	看護婦	助産婦	はだしの医者
年単位	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)
1949						
50	50	4.1	5.3	3.8	1.6	
51						
52		5.2	6.7	6.1	2.2	
53						
54						
55						
56						73年 100
57	50	7.4	13.6	12.8	3.6	74 100
58		7.5	13.1	13.8	3.5	75 130
76						76 150
77						77 180
78	25	35	42			78 160
79	25.8	39.5		42.1		79 157.5

(8) 死亡率の高い病気(北京市)



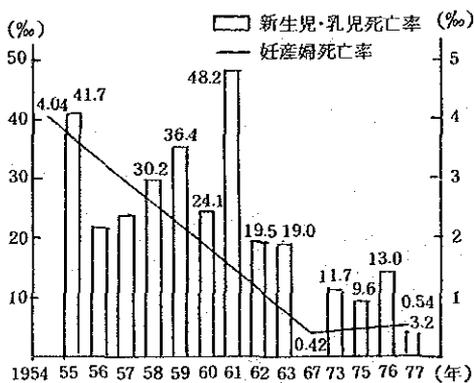
〔資料〕「与腫瘍病作闘争」73

(9) 発病率の高い病気の死亡率推移(北京市)



〔注〕死亡率(対人口10万人比)
〔資料〕「与腫瘍病作闘争」73

(10) 妊産婦および新生児・乳児死亡率



〔注〕妊産婦は全国12省市116カ所の病院(279万9135例)の平均死亡率、新生児・乳児は北京市鉄工労働者家族居住地区の平均死亡率による。

(II) 死亡率、出生率、自然增加率(1950-1979)

(per thousand)

Year	Mortality	Birth Rate	Rate of Natural Increase
1950	18	37	
1952	17	37	
1953			23.0
1954			24.8
1955			20.3
1956			20.5
1957	10.8	34	23.2
1962	10	37	
1963			33.5
1964			27.8
1965	9.6	38.1	28.5
1970	7.6	33.6	26.0
1971	7.3	30.7	23.4
1972	7.65	29.92	
1973	7.08	28.07	21.0
1974	7.38	24.95	8
1975	7.36	23.13	15.8
1976	7.29	20.01	12.7
1977	7.91	19.03	
1978	6.29	18.34	12.0
1979	6.2	17.9	11.7

(II) THE FOUR MAJOR METHODS OF BIRTH CONTROL, 1971-1977

Method of Contraception	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
I. U. D	6,172,889 (47.4%)	9,220,297 (51.7%)	13,949,569 (58.2%)	12,579,886 (59.1%)	16,743,693 (60.3%)	11,620,000 (51.9%)	12,974,000 (55.0%)
Vasectomy	1,223,480 (9.4%)	1,715,822 (9.6%)	1,933,210 (8.1%)	1,445,251 (6.8%)	2,652,653 (9.6%)	1,490,000 (6.7%)	2,616,000 (11.1%)
Tubal Ligation	1,744,644 (13.4%)	2,087,160 (11.7%)	2,955,617 (12.4%)	2,275,741 (10.7%)	3,260,042 (11.8%)	2,700,000 (12.1%)	2,776,000 (11.8%)
Induced Abortion	3,910,110 (29.9%)	4,813,542 (27.0%)	5,110,405 (21.3%)	4,984,564 (23.4%)	5,084,260 (18.3%)	6,570,000 (29.3%)	5,229,000 (22.1%)
TOTAL*	13,051,123 (100%)	17,836,821 (100%)	23,948,801 (100%)	21,285,442 (100%)	27,740,648 (100%)	22,380,000 (100%)	23,595,000 (100%)

*If a person uses more than one method, it is reflected in the total.

(13) THE NUMBER OF MARRIED COUPLES OF REPRODUCTIVE AGE PRACTISING BIRTH CONTROL, 1971-1977

Year	Total Number of Married Couples of Reproductive Age Practising Birth Control	Percentage of the Total Number of Couples of Reproductive Age
1971-1973	53,000,000	60
1974	67,300,000	60
1975	81,550,000	73.8
1976	85,960,000	78.1
1977	89,113,000	84

NOTE: The absolute numbers given include all methods of birth control.

(14) SEX AND AGE OF PERSONS SURVEYED IN SHANGHAI

Age Group	Urban Areas				Suburban Areas			
	Male	%	Female	%	Male	%	Female	%
0-4	8,345	1.81	7,793	1.69	13,943	3.72	13,158	3.51
5-8	8,916	1.94	8,430	1.83	15,050	4.01	14,407	3.84
10-14	12,345	2.68	11,365	2.47	18,434	4.92	17,461	4.66
15-19	27,251	5.92	26,682	5.80	22,160	5.91	20,951	5.59
20-24	32,766	7.12	32,129	5.98	21,014	5.60	21,885	5.84
25-29	26,989	5.87	23,921	5.20	19,369	5.17	20,946	5.59
30-34	16,520	3.59	14,842	3.23	13,852	3.69	15,506	4.14
35-39	10,653	2.32	10,553	2.29	8,842	2.36	10,678	2.85
40-44	12,017	2.61	13,865	3.01	8,109	2.16	10,054	2.68
45-49	17,770	3.86	18,786	4.08	8,722	2.33	10,213	2.72
50-54	16,106	3.50	17,406	3.78	8,011	2.14	9,961	2.66
55-59	12,907	2.80	14,290	3.11	6,739	1.80	7,978	2.13
60-64	10,118	2.20	10,896	2.37	5,433	1.45	6,784	1.81
65-69	7,523	1.63	8,184	1.78	4,127	1.10	5,773	1.54
70-74	5,008	1.09	5,938	1.29	3,140	0.84	5,111	1.36
75-79	2,473	0.54	3,656	0.79	1,730	0.46	3,017	0.80
80+	1,281	0.52	2,441	0.53	951	0.25	2,468	0.66
TOTAL	228,988		231,177		178,626		196,351	

(15) MARRIAGE RATE AMONG WOMEN OF CHILD-BEARING AGE
(Shanghai Sample)

Age Group	Urban Areas		Suburban Areas	
	Number of Married	%	Number of Married	%
15-	-	-	11	0.05
20-	614	1.91	3,712	16.96
25-	9,216	38.53	17,651	84.27
30-	12,935	87.15	15,066	97.16
35-	10,211	96.76	10,575	99.04
40-	13,519	97.50	9,861	98.08
45-49	18,285	97.33	9,918	97.01
15-49	64,780	46.02	66,794	60.59

(16) DIVORCE AND WIDOW RATES AMONG WOMEN OF CHILD-BEARING AGE (Shanghai Sample)

(per cent)

Age Group	Divorce Rate			Widow Rate		
	Urban	Suburban	Overall	Urban	Suburban	Overall
20-	0.16	0	0.02	0	0.05	0.04
25-	0.34	0.04	0.14	0.08	0.11	0.10
30-	0.62	0.13	0.36	0.27	0.35	0.31
35-	0.78	0.18	0.48	1.11	0.76	0.95
40-	0.86	0.21	0.59	2.15	1.98	2.05
45-49	1.05	0.78	0.95	4.27	2.81	3.75
20-49	0.77	0.22	0.49	1.89	0.98	1.40

(17) AVERAGE AGE OF FIRST MARRIAGE AMONG WOMEN OF CHILD-BEARING AGE (Shanghai Sample)

Age of First Marriage	Urban Areas	Suburban Areas	Overall
1950-54	20.9*	19.9**	20.4
1955-59	22.1	20.6	21.5
1960-64	23.3	21.1	22.0
1965-69	24.8	22.0	23.2
1970-74	25.5	23.2	24.2
1975-79	26.8	24.2	25.1

* According to data compiled in the Luwan District in the city proper.

** According to data compiled in the township of Chengxiang in Qingpu County in the suburban area of the city.

(18) その他

年	労働者・職員年平均賃金	全人民所有制労働者・職員年平均賃金	人民公社員の年平均賃金	全人民所有制工業企業の労働生産性	大学専門学校	大学専門学校在校生数	大学専門学校入学生数	大学専門学校卒業生数	中等専門学校在校生数
単位	(元)	(元)	(元)	(77年=100)	(校)	(万人)	((万人)	(万人)	(万人)
1949						11.7		2.1	22.9
50						13.7		1.8	25.7
51						15.3		1.9	38.3
52	446					19.1		3.2	66.6
53	496					21.2		4.8	66.8
54	519					25.3		4.7	60.8
55	534					28.8		5.5	53.7
56	610					40.3		6.3	81.2
57	637					44.1		5.6	77.8
58	656					66.0		7.2	147.0
76		602	62.8						
77		644	65	100	398	62	27		68
78		705	73.9	112.3	598	85	40	16.5	88
79					633	102	27.5		119.9

業種別	中等専門学校卒業生数	中学高校在校生数	中学高校卒業生数	小学校在校生数	小学校卒業生数	幼稚園園児数	工場経営大学・業余大学在校生数	業余中等初等学校在校生数	劇映画制作本数
年\単位	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(本)
1949	7.2	103.9	28.0	2,439.1	238.7				
50	7.5	130.5	29.6	2,892.4	282.9	14.0			
51	5.7	156.8	28.4	4,315.4	423.2				
52	6.8	249.0	22.1	5,110.0	594.2	42.4			
53	11.8	293.3	45.4	5,166.4	994.5				
54	16.9	358.7	64.4	5,121.8	1,013.6				
55	23.5	390.0	96.9	5,312.6	1,025.4				
56	17.4	516.5	93.9	6,346.4	1,228.7				
57	14.6	628.1	129.9	6,427.9	1,230.7	108.8			
58	19.1	852.0	131.3	8,640.0	1,622.5	2,950.1			
76									
77									23
78		6,548		14,624		787	55	6,800	46
79		5,905		14,663		879	58		65

業種別	撮影あるいは鑑賞した劇映画本数	各種新作映画(長編)	再公開劇映画	各種映画上映場数	そのうち		芸術公演団体数	劇団数	劇場数
					映画館	映画上映隊			
年\単位	(本)	(本)	(本)	(カ所)	(カ所)	(組)			(カ所)
1949	9			646	596				
50								1,676	1,083
51									
52	43			2,282	746	1,110		2,017	1,562
53									
54									
55									
56									
57	119			9,965	1,030	6,692		2,808	2,358
58	178			12,579	1,386	6,384		3,162	2,620
76									
77									
78		76	375	(上映単位数) 110,000余			3,100余		
79		189		122,000			3,482		

業種別	芸術上演 プログラム	文化会館	公共図書館	博物館	放送局	有線放送所	拡声機	送信所および中継所	全農家に占める農村有線放送聴取家庭
年	単位	(本)	(カ所)	(カ所)	(カ所)	(カ所)	(台)	(カ所)	(%)
1949			896	55	21		8	0.05	
50			1,693	63	22		51	0.22	
51			2,226	66	31		183	0.61	
52			2,448	83	35		327	1.62	
53			2,441	93	49		541	3.18	
54			2,392	93	46		577	4.75	
55			2,413	96	50		835	9.05	
56			2,584	375	67		1,490	51.57	
57			2,748	400	72		1,700	99.32	
58			2,616	922	360		6,772	298.75	
76									
77									
78	600余	2,700余	1,256		93			455	63
79		2,892	1,651		99			502	

業種別	テレビセンター	テレビ送信所および中継所	全国紙および省クラス地方紙発行部数	専区以上の新聞発行部数	雑誌発行部数	図書出版	病院ベッド数	専門衛生技術者	衛生技術員総数
年	単位	(カ所)	(千部以上) (カ所)	(百万部)	(百万部)	(百万部)	(万床)	(万人)	(万人)
1949							8.4		
50				797.5	35.3	275	10.6		78.0
51							13.4		
52				1,609.0	204.2	785.7	18.0		104.0
53							21.5		
54							25.0		
55							27.9		
56							32.8		
57				2,442.4	315.0	1,278	36.4		190.8
58				3,912.8	532.4	2,389.3	44.0		216.0 (漢方医を除く)
76									
77			10,540		560	3,300	177	233.6	
78	32	227	10,940		760	4,260	185	246	
79	38	238	13,080		1,180	4,070	193.2	264.2	

(19) 政府活動報告（1979年6月18日、第5期全国人民代表大会第2回会議における報告）

華 国 録

代表のみなさん

國務院の委託を受けて、ただいまから全国人民代表大会に対し、政府活動報告を行いたい。

第10 計画出産にいっそう力を入れ、人口の増加を確実に抑制すること

70年代に入ってから、われわれは人口の増加を抑制する面で著しい成果をあげてきたが、現在の人口増加率はさらに引きさげる必要がある。50年代後半と60年代後半に出生した人口が比較的多いため、結婚年齢と出産年齢の男女の数は今世紀最後の20年間には少なからぬ増加をみることになろう。人口増加率の引き下げにいっそう努力することは、4つの現代化実現の速度をはやめ、全民族の健康と福祉を増進するうえで重要な戦略的意義を持っており、少しも気をゆるめてはならない。全国各方面では思想教育活動と衛生技術活動、幼児保健活動を真剣にすすめ、広範な大衆がみずから進んで安全かつ効果的な方法で計画出産を实行するよう導かなければならない。実行可能な措置をとって、子供1人だけの夫婦には報奨を与え、子供のいない老人にたいし逐次社会保険を实行するようにする。農村では食糧の分担について年齢別に分配量を定める制度を堅持し、都市でも住宅の分配や労働者・職員の福祉の面で適当な措置を講じ、社会経済政策を計画出産に有利なようにおしすすめる。方法が正しければ、よい効果が得られる。人口の自然増加率は、1971年から1978年までに、四川省では千分の29から千分の6.1に下がり、上海市でも千分の7から千分の5.1に下がった。これらの経験は、全国の都市と農村でおし広めるべきである。今年にはできるだけ全国の人口増加率を約千分の10にまで下げ、その後も年々低下するよう引きつづき努力して、1985年には約千分の5にまで下げなければならない。

(20) 上海市革命委員会の計画生育推進に関する若干の規定

（1979年8月22日、上海市革命委員会第5回全体会議採択）

計画生育の推進と人口増加の制御は、全中国の民族の健康と科学知識水準の向上とに直接関連し、国民経済の発展と社会主義現代化の実現とに直接関連している。「国家による計画生育の提唱と推進」に関する中華人民共和国憲法第53条の精神にもとづき上海の実状にかんがみ、とくに本規定を制定する。

第1条 計画生育推進のため必要なことは、晩婚、高年齢出産、少数出産である。1組の夫婦が1人の子しか生まないことを提唱する。

第2条 晩婚年齢は、農村で男満25歳、女満23歳、都市では男満27歳、女満25歳である。

第3条 学生（大学、専門学校、中等専門学校および技工学校を含む）の在学期間中は、結

婚を禁止し、結婚の中止を教育されてなお結婚する者は、退学させられる。

第4条 見習い工の見習い期間中は、結婚を禁止し、結婚の中止を教育されてなお結婚する者は、退職させられる。

第5条 1子しか生まない夫婦には、奨励が与えられなければならない。1組の夫婦が1子を出産したのち、自ら望んで避妊手術を受け、あるいは1子を出産して満4年たったのち、第2子を出産しないことを宣言したとき、区、県の計画生育弁公室より、《1人っ子証》が発給される。

《1人っ子証》を所持する夫婦は、毎月1人っ子保健費4元を受けとれる。保健費は一般的に女性の所属単位より支給され、子供が満16歳になるまで続く。

《1人っ子証》を所持する夫婦は、その1人っ子を優先的に託児所・幼稚園に入れられ、保育費には公費があてられ、一般的に女性の所属単位より支給される。小学校入学から高級中学までの学費等は免除される。

《1人っ子証》を所持する夫婦が職員・労働者のとき、定年退職時には原給料の5%が年金に加算される（年金が給料の100%に達するときには打ち切られる）。農村の人民公社員の場合、高齢となり労働能力を失ったとき、所属する生産隊の規定により給付される福祉手当のほか、職員・労働者の基準を参考にして、毎月一定の生活費が加算される。

以上各項の費用は、職員・労働者・臨時工の場合、所属単位の福利費から支給される。農村の人民公社員は生産大隊、公社の公益金から支給される。都市のその他の住民は計画生育経費から支給される。免除される学費等は地方財政より支給される。

《1人っ子証》を所持する夫婦が、第2子を出産したとき、その《1人っ子証》は回収され、証によって享受しうるすべての待遇はとり消される。証によってすでに享受してしまったすべての待遇は、時期を分けて返却されなければならない。

第6条 1組の夫婦が1子を出産したのち、男性あるいは女性のいずれかが避妊手術をしたとき、栄養費20元を給付される。職員・労働者・臨時工は所属単位の福利費より支給を受け、農村の人民公社員は所属生産大隊、公社の公益金より支給され、都市のその他の住民は計画生育経費より支給される。

第7条 すでに結婚している夫婦が、計画生育手術を受ける場合の休暇期間、および病院が検査を行うのに必要とする時間は、ともに公休として扱われ、給与・労働点数の支給、奨励金にも影響を与えない。

第8条 夫婦双方がともに1人っ子であり、いずれかの一方が、相手の父母を自分の直系親属として遇するとき、国家あるいは集団の規定する福利に関する待遇を受けられる。

第9条 結婚し、子女を生涯生まなかつた職員・労働者が定年退職するとき、原給料の10%が年金に加算される（年金が給料の100%に達するときには打ち切られる）。結婚し、

子女を生産しなかつた農村の人民公社員が、高齢となり労働能力を失ったとき、所属する生産隊の規定により給付される福祉手当のほか、職員・労働者の基準を参考にして、毎月一定の生活費が加算される。

第10条 多くの子女を出産した夫婦は、双方が個別に多子女費を納めなければならない。1980年3月1日以後出産した第3子（第2腹が多生児の場合は除外）、および元米多子女の家でさらに子供を出産したとき、超過して出産された子女の出産時より、満16才になるまで、夫婦は双方個別に給料、あるいは労働点数収入の10%を納入する。職員・労働者の多子女費は、所属単位が月収により徴収し、該当単位の福利費に納入、使用される。農村の人民公社員の多子女費は、年末の分配時に生産隊が徴収し、公益金に納入、使用される。

第11条 1組の夫婦が第2子を出産する間隔は4年とする。4年未満の時期に第2子を出産したとき、4年に達するまでの保育費用はすべて自弁となる。

第12条 都市の住宅分配にあたっては、晩婚家庭、1人っ子家庭に配慮しなくてはならない。晩婚家庭の住居は優先的に分配される。1人っ子家庭の住居分配は、《1人っ子証》により、2子家庭と同様の待遇を得られる。本規定施行後さらに出産した多子女家庭には、住居の増加分配を行わない。

第13条 農村の自留地調査と住宅建設のための敷地分配のとき、1人っ子家庭は、《1人っ子証》により、2子家庭と同様の待遇を得られる。本規定施行後出産した多子女家庭には、自留地と宅地の増加分配を行わない。

第14条 婚姻届をすませずに同居している者は、出産、人工流産等のすべての医療費をすべて本人がまかない、産休期間中は2カ月分の給料、あるいは労働点数収入を停止し、人工流産休暇期間中は、半月分の給料、あるいは労働点数収入を停止する。結婚証書を受領する前は、労働保険福利に関する待遇を受けられない。子供の主食は協定価格により穀物を提供する（農村戸籍に属するものは国家の穀物超過購入価格により計算する）。

第15条 晩婚、計画生育工作に対し、顕著な成績を収めた単位と個人（科学研究者、医療関係者、幹部、地域の先進分子）には表彰と物質的奨励が与えられなければならない。医療関係者が計画生育手術を連続千例、万例無事故で続けたとき、奨励金を給付する。奨励金は計画生育の経費から支給される。

第16条 計画生育を破壊し、婦人幼児の健康等をそこなう違法行為に対しては、ことの軽重を判断し、行政処分を行い、法的責任も追求する。

第17条 本規定の実施細則は、市計画生育指導小組弁公室により制定される。各区、県も本規定にもとづき、現実状況を考慮し、補充的方法を制定することができる。

第18条 本規定施行後、従来本市で施行されていた各種の計画生育に関する規定で、およ

そ本規定の精神と符合しないものは、みな本規定を優先させる。

第19条 国家計画生育法公布ののち、本規定の精神と符合しないとき、国家計画生育法を優先させる。

。「解放日報」 1979. 8. 29 (杉山太郎 記)

2 収集資料リスト

(1) CHINA

— A General Survey —

(2) CHINA'S POPULATION ; PROBLEMS & PROSPECTS

(3) CHINA & THE WORLD

(4) POPULATION & OTHER PROBLEMS

— Family Planning —

(China Today 1)

(5) LIFE AT THE GRASSROOTS

— City Dwellers —

(China Today 2)

(6) FROM YOUTH TO RETIREMENT

— A Lost or Hopeful Generation ? , Marriage and Divorce Today, Growing
Older, Gaining Respect —

(China Today 4)

JICA

10
91
MI
LIB